

平成31年1月

保護者の皆様

新居浜市立神郷小学校

校長 高須賀 洋

インフルエンザによる出席停止について（お願い）

インフルエンザは、毎年冬季に流行を繰り返しておりますが、今冬も愛媛県内でインフルエンザ注意報が発令され、今後は大きな流行に拡大する可能性があります。小・中学校及び公立幼稚園において、お子様がインフルエンザにかかった場合の欠席は、学校保健安全法等に基づき出席停止の扱いとなります。

出席停止の期間の基準については、次のとおりとなりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

また、集団感染防止のため、各ご家庭におかれましても、感染予防方法の習慣化等の徹底を図るなど、ご協力を賜りますよう併せてお願いいたします。

～出席停止の期間の基準について～

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで

※ 最低、発症（発熱）した後5日を経過するまで出席停止となり、それに加え解熱した日によって期間は延長されます。

◆インフルエンザ様症状を疑う場合は、必ず病院を受診し、医師の診断に従ってください。

◆インフルエンザと診断された場合は、早急に学校・園へご連絡ください。

インフルエンザ様症状とは・・・

突然の高熱（38℃以上）、頭痛、関節痛、筋肉痛に加えてのどの痛み、鼻汁、せき

予防方法について

- （1）流行前のワクチン接種
- （2）咳エチケット（咳、くしゃみが出る場合には、マスクの着用やティッシュやハンカチなどで鼻や口を押さえ飛沫を飛ばさないように心がける。）
- （3）帰宅時には、ていねいな手洗いとうがい
- （4）適度な湿度の保持
- （5）睡眠を十分にとりバランスのとれた栄養摂取
- （6）人混みに出かけることを控える